

令和3年度第5回山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会
議 事 録

令和3年12月16日

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会

令和3年度第5回山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

【委員会】

- 1 開催日時 令和3年12月16日（木） 午後1時00分
- 2 開催場所 山口市滝町1番1号 山口県庁10階 漁業調整委員会室
- 3 招集者 山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会会長 森友 信
- 4 開催通知を
発した日 令和3年12月8日（水）
- 5 通知した議題
第1号議案 山口県資源管理方針の一部改正について（知事諮問）
第2号議案 特定水産資源（まあじ、まいわし対馬暖流系群）の令和4管理年度における知事管理漁獲量について（知事諮問）
第3号議案 山口県漁業調整規則第11条により定める制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について（知事諮問）
その他（報告事項）
報告事項1 付帯決議に基づく知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）
報告事項2 第43回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について
- 6 出席者
（委員：14名）
森友 信、梅田 孝夫、小田 貞利、松野 利夫、河野 直行、河内山 満政、内藤 武、竹本 信正、大谷 誠、田中 友之、市川 秀次、山田 歳彦、渡壁 勝則、小林 亨
（県及び事務局）

農林水産部水産振興課	課長	中村 圭吾
水産振興課 生産振興班	主査	内田 喜隆
漁業調整取締班	主査	松永 善文
	主任	伊藤 憲彦
	技師	藤濱 朋哉
下関水産振興局 水産課水産班	主任	枝廣 直樹
岩国・柳井・周南農林水産事務所 水産班	主任	久村 悠貴
山口・美祢・周南農林水産事務所 水産班	主任	柏村 直宏
山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局	事務局長	澁谷 賢司
	書記	永尾 洋輔
- 7 傍聴人 出席者なし
- 8 付議事項及び審議結果
第1号議案 山口県資源管理方針の一部改正について（知事諮問）

原案のとおり適当である旨、答申することとした。

第2号議案 特定水産資源（まあじ、まいわし対馬暖流系群）の令和4管理年度における知事管理漁獲量について（知事諮問）

原案のとおり適当である旨、答申することとした。

第3号議案 山口県漁業調整規則第11条により定める制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について（知事諮問）

原案のとおり特に異議はない旨、答申することとした。

その他（報告事項）

報告事項1 付帯決議に基づく知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）
水産振興課から報告された。

報告事項2 第43回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について
水産振興課から報告された。

9 審議の概要

澁谷事務局長 それでは、ただ今から令和3年度第5回山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会を開催します。本日は委員定員15名に対して、14名の委員さんのご出席をいただいておりますので、漁業法第145条の規定に基づき、本委員会が成立していることをご報告いたします。それでは開会にあたりまして森友会長からご挨拶をお願いいたします。

森友会長 皆さん、こんにちは。委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ15日余りと、年の瀬も押し迫り、何かと気忙しい時期になってきました。こうした中、皆様、大変忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、11月10日からマンガンが解禁されたところですが、漁模様については、昨年にも増してカニやエビが見えないといった声が聞こえてきております。これから、時化が続くことが多くなりますが、値が良くなる年末に向けて、少しでも漁に出られる日が続くとともに漁模様も上向いてくれればと願っています。

本日の委員会につきましては、ご案内しましたとおり議題が3件、報告事項が2件ございます。

委員の皆様方の慎重なご審議をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

澁谷事務局長 ありがとうございます。委員会運営規程第4条第2項の規定によりまして、会長が議長になっておりますので、以後の議事進行を森友会長をお願いいたします。

森友会長 それでは議事に先立ち、議事録署名人を指名させていただきます。今回は、田中委員と内藤委員にお願いします。それでは、第1号議案「山口県資源管理方針の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

永尾書記 はい。資料の1ページをご覧ください。
(資料に沿って説明)
説明については水産振興課からお願いします。

内田主査 水産振興課生産振興班の内田と申します。よろしくお願いたします。
(資料に沿って説明)
なお、これから国の承認を受けるにあたり、軽微な文言の修正については事務局に一任いただければと思います。ご審議の程よろしくお願います。

森友会長 説明が終わりましたが、委員の皆さんご意見やご質問はございませんか。

(意見・質問等なし)

森友会長 第1号議案の諮問について原案のとおりで適当である旨の答申をすることとしてよろしいでしょうか。

各委員 (会場から「はい」の声多数)

森友会長 全員、異議なしと認めます。第1号議案は、原案どおりで適当である旨の答申をすることとします。
続きまして、第2号議案「特定水産資源（まあじ、まいわし対馬暖流系群）の令和4管理年度における知事管理漁獲量について」、事務局から説明をお願いします。

永尾書記 資料の23ページをお開きください。
(資料に沿って説明)
内容につきましては水産振興課から説明いたします。

内田主査 引き続きまして、また内田の方から説明いたします。
(資料に沿って説明)
なお、国の承認を受けるにあたり、軽微な文言の修正については事務局に一任いただければと思います。説明は以上です。ご審議の程よろし

くお願いします。

森友会長 説明が終わりましたが、委員の皆さんご意見やご質問はございませんか。

(意見・質問等なし)

森友会長 第2号議案の諮問について原案のとおりで適当である旨の答申をすることとしてよろしいでしょうか。

各委員 (会場から「はい」の声多数)

森友会長 全員、異議なしと認めます。第2号議案については、原案のとおり適当である旨の答申をすることとします。

続きまして第3号議案「山口県漁業調整規則第11条により定める制限措置の内容及び許可又は起業の認可を申請すべき期間について」、事務局から説明をお願いします。

永尾書記 資料の39ページをお開きください。
(資料に沿って説明)
説明については水産振興課からお願いします。

藤濱技師 水産振興課の藤濱です。第3号議案については私の方から説明させていただきます。

資料40、41ページをお開きください。
(資料に沿って説明)
説明については以上になります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

森友会長 説明が終わりましたが、委員の皆さんご意見やご質問はございませんか。

(意見・質問等なし)

森友会長 第3号議案の諮問について原案のとおりで適当である旨の答申をすることとしてよろしいでしょうか。

各委員 (会場から「はい」の声多数)

森友会長 全員、異議なしと認めます。第3号議案については、原案のとおり適

当である旨の答申をすることとします。

本日の議題は以上です。次に報告事項に移ります。「付帯決議に基づく知事管理漁獲可能量の変更について（くろまぐろ）」について、水産振興課から説明をお願いします。

内田主査 (資料に沿って説明)

森友会長 説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見やご質問はありませんか。

(意見・質問等なし)

森友会長 続きまして、「第43回瀬戸内海広域漁業調整委員会の結果について」、水産振興課から説明をお願いします。

内田主査 (資料に沿って説明)

森友会長 説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見やご質問はありませんか。

(意見・質問等なし)

森友会長 事務局からの報告は以上ですが、皆様から他に何かございますか。

(意見・質問等なし)

森友会長 それでは本日の委員会はこれで終了します。慎重なご審議ありがとうございました。

(13:35 終了)